

第1章 地域公共交通計画について

1 計画の目的

北斗市では、地域によって異なる公共交通に対する市民ニーズへの対応や高齢化に伴う身近な移動手段確保の必要性など様々な状況を踏まえ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす「北斗市地域公共交通計画」（以下「第1期計画」という。）を令和3年3月に策定し、地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めてきたところである。

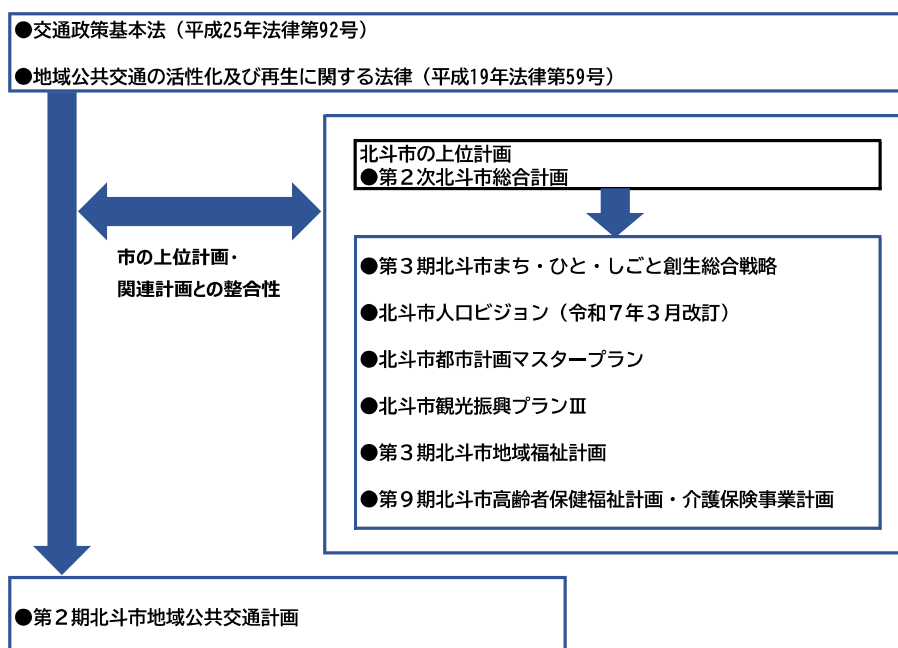
その一例として、公共交通運行本数が少ない区域や乗降所・駅までの距離が遠い区域、いわゆる交通空白地を補完すべく、令和3年10月から開始した「巡回ワゴン」の運行があげられるが、第1期計画が策定されてから間もなく5年が経過し、令和7年度をもって計画期間の満了を迎えることから、近年の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う人々の行動変容や働き方改革など社会情勢の変化や現状の課題を踏まえつつ、これまでの取組の評価と検証を行い、まちづくりとの連携を図りながら、市と交通事業者等がともに、今後も持続可能な地域公共交通ネットワークを形成していくため、令和8年度から始まる新たな計画である第2期北斗市地域公共交通計画（以下「第2期計画」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

第2期計画は、第1期計画に引き続き、交通に関して国、地方公共団体、交通関連事業者及び交通施設管理者、市民等の責務・役割を明らかにすることを掲げ、国及び地方公共団体が講ずべき基本的な施策や、交通に関する基本理念が定められた「交通政策基本法」、並びに持続可能な地域公共交通に資する地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進することを目的とする「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定する。

また、第2期計画は、「第2次北斗市総合計画」、「第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「北斗市都市計画マスタープラン」、「北斗市観光振興プランⅢ」等の関連計画との整合・連携を図りつつ、北斗市における公共交通に関するマスタープランと位置づけるものである。

[図表 1 上位計画と関連計画の整理]



3 上位計画・関連計画における公共交通の関連内容

上位計画・関連計画における公共交通に関連する施策及びそれぞれの計画における公共交通に関する事項等は次の通りである。

[図表 2 上位計画・関連計画における公共交通の関連事項一覧]

計画名称	公共交通に関する事項・予測される事項（主なもの）	計画年度等
第2次北斗市総合計画	基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり ・・・・基本計画5 観光の振興 基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり ・・・・基本計画2.5 公共交通の充実	平成30年度～令和9年度
第3期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略	最重要点基本目標① 充実する子育て支援により出会い・結婚・妊娠・出産・育児のイメージを描ける「まち」をつくる ・・・・④修学時期に合わせた的確な支援の実施 最重要点基本目標② 北斗で働く人・働きたい人を応援するとともに北斗の特徴を活かし「しごと」をつくる ・・・・⑥進学や就職などで北斗を離れた人の北斗で働きたい思いを実現 ・・・・⑨DXの推進	令和7年度～令和11年度
北斗市人口ビジョン	人口減少と高齢化が今後も進行することが予測される中、これに伴い通勤、通学、買い物などの移動ニーズが縮小し、公共交通の利用者数の減少が避けられないと予測される。	平成27年度12月策定 (令和7年3月改訂)
北斗市都市計画マスタープラン	交通施設の基本計画2.5地域住民が安心して利用できる公共交通の確保・充実に努めます 2.5.1 鉄道交通の確保・充実 2.5.2 バス交通の確保・充実 2.5.3 並行在来線の対応	基準年：平成17年 目標年：令和7年
北斗市観光振興プランⅢ	基本方針1 観光資源の充実及び周遊観光の推進 ・・・・施策2 エリアを活用した市内周遊の推進 基本方針3 観光客の受入れ体制の充実 ・・・・施策7 既存交通の活用	令和6年度～令和10年度
北斗市地域福祉計画（第3期）	基本目標2 地域ぐるみによる安全・安心な地域の支え合い (3)誰もが安心して暮らせる環境づくり ①移動支援の充実 ・地域内の交通ネットワークの整備検討 ・買い物・お出かけ支援事業の取組検討	令和5年度～令和9年度
第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	介護予防・日時用生活圏域ニーズ調査「特に力を入れてほしい高齢者施策」において、「医療体制・訪問診療の充実」の42.4%に次いで「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」40.4%、「地域交通（バスなど）の利便性の向上」29.7%であった。	令和6年度～令和8年度

(1) 第2次北斗市総合計画

■計画名 第2次北斗市総合計画（平成30年度～令和9年度）

■基本目標

1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

北海道新幹線によるさまざまな効果を最大限に引き出し、本市の恵まれた地域資源や多様な魅力と結び付け、その経済効果を各産業に波及させ、市内全域の持続的な発展につなげていく、新幹線を活かした元気で魅力あるまちをめざします。

2 誰もが幸せで輝くまちづくり

子どもを生み育てたい、暮らし続けたいと市民が願い、次代を担う子どもたちを社会全体で育み、すべての市民が住み慣れた地域で、健やかに心豊かな暮らしを送る、誰もが幸せで輝くまちをめざします。

3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

災害等から生命や財産を守り、犯罪のない明るい社会の実現と、将来を見据え社会基盤施設の機能を維持し、自然環境と調和する良好な都市機能や住環境、地域交通の充実等が図られる、安全・安心な便利で暮らしやすいまちをめざします。

4 市民参加による協働のまちづくり

良好な地域コミュニティの形成を図り、市民一人ひとりが地域社会の担い手として、知恵を出し協力しながら本市の魅力を高め、新たな北斗市を創生する、市民参加による協働のまちをめざします。

■公共交通に関する施策

・基本計画 5 観光の振興

(「基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり」に基づく基本計画)

1 観光資源の充実及び周遊観光の推進

- ① きじひき高原や桜の名所、灯台の聖母トラピスト修道院、道南いさりび鉄道等、地域資源を活かした魅力ある観光地づくり、環境整備をより一層推進します。
- ② 新函館北斗駅を拠点として、きじひき高原から松前藩戸切地陣屋跡、灯台の聖母トラピスト修道院を結ぶ周遊ルートをはじめ、新鮮な地元産品を扱う飲食店、農協・漁協直営店等、地域資源を活かした周遊観光ルートの多様化に努めます。
- ③ 観光協会や関係団体等と連携して、豊富で新鮮な食資源や四季が明確な自然環境を活かし、体験型、滞在型、通年型観光の確立と商品化に努めます。

2 誘致宣伝の強化

- ① インターネットや各種メディア等、多種多様な媒体を通じ、効果的で魅力ある情報発信に努めます。
- ② 首都圏や北海道新幹線沿線地域からの集客促進を図るため、当該地域における観光プロモーション活動を推進します。
- ③ 旅行会社や公共交通事業者等関係機関に対し、多様な観光ニーズに対応した旅行商品の造成、販売を働きかけます。

3 観光客受入体制の充実

- ① 観光客目線を重視し、観光ニーズに対応した適切な情報を提供するため、観光案内所やきじひき高原パノラマ展望台等、観光客受入体制の充実を図ります。
- ② 観光案内所等での多言語対応や観光案内板の整備等、国内外の観光客の受入環境整備に努めます。
- ③ 体験型観光をはじめ、着地型観光の担い手となる観光協会の体制強化とともに、観光関連事業者や案内人材の育成、おもてなし意識の醸成等、温かみのある受入体制づくりを支援します。

4 多様な交流の推進

- ① 市内スポーツ施設を活かしたスポーツ合宿誘致を推進し、交流人口の拡大と併せて、トップアスリート等との交流により市内児童生徒やスポーツ愛好家の技術力、競技力の向上に努めます。
- ② 市内観光地や自然景観を活かした映画やドラマ、コマーシャル等のロケーション誘致を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、制作された映像を通じ本市の魅力を全国に発信します。
- ③ 東京北斗会をはじめ、ふるさと出身者等、本市に縁のある方々への情報発信と連携強化により交流支援人材の育成に努めます。
- ④ 北海道新幹線開業を契機とした新幹線駅所在自治体や沿線自治体等との都市間交流を推進します。

【成果目標】

- 1 観光入込客数（平成 27 年度渡島管内観光入込客数調査） 106 万人：増加を目指す
→ 現状値（令和 6 年度） 96 万人
- 2 市内宿泊者数（平成 27 年度渡島管内観光入込客数調査） 3 万人：増加を目指す
→ 現状値（令和 6 年度） 13 万人
- 3 スポーツ合宿誘致団体数（市外のスポーツ団体が市内宿泊施設及びスポーツ施設を利用したスポーツ合宿実施団体数） 45 団体：増加を目指す
→ 現状値（令和 6 年度） 79 団体

・基本計画 25 公共交通の充実

（「基本目標 3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり」に基づく基本計画）

1 公共交通の確保と充実

- ① 公共交通は、通学や通勤等市民生活に欠かすことのできない移動手段として、交通事業者と連携を図り、確保に努めます。
- ② 高齢社会や人口減少等の環境変化や交通需要に応じ、市民や交通事業者との意見交換の場で議論を深め、公共交通のあり方について検討します。
- ③ 新函館北斗駅からの 2 次交通としての役割を担う鉄道やバス、タクシー等について、利用者の視点にたった利便性の向上に努めます。

2 鉄道交通の確保と利用促進

- ① 市民の交通手段として重要な道南いさりび鉄道は、沿線地域協議会において必要な方策等を協議し、市民が安心して利用できる公共交通として確保に努めます。
- ② 将来にわたる道南いさりび鉄道の維持・存続に向け、観光客等新たな利用客の拡大や、市民、沿線自治体、地域応援隊等と連携し、積極的な利用促進に努めます。

3 バス交通の確保と利用促進

- ① 通学や通勤等市民生活に欠かすことのできない移動手段として、バス路線の確保に努めます。
- ② バス事業者と連携し、IC カードの利用やノンステップバスの導入等利便性向上に努めるとともに、利用促進に努めます。
- ③ 北海道新幹線の開業等の環境変化や新たな交通需要に対応し、利便性の高いバス路線のあり方について、南北市街地連絡バスの見直しと併せて検討します。

【成果目標】

- 1 道南いさりび鉄道利用人数（1 日平均乗車人数、平成 28 年度）約 2,000 人：現状維持を目指す
→ 現状値（令和 6 年度） 1,480 人
- 2 市内運行の路線バス乗車密度（1 台 1 日 1 キロあたり平均乗車人数、平成 28 年度）6.6 人：現状維持を目指す
→ 現状値（令和 6 年度） 7.1 人
- 3 交通機関の利便性（市民意識調査結果） 43.5%：増加を目指す

（2）第 3 期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■計画名 第 3 期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 7 年度～令和 11 年度）

■北斗市が目指すべき理想像

SDGs の理念に基づくまちづくりと DX（デジタルトランスフォーメーション）の地域社会への浸透を図ることで「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と誰もが思える「北斗市」

○最重点基本目標①

充実する子育て支援により出会い・結婚・妊娠・出産・育児のイメージを描ける「まち」をつくる

○最重点基本目標②

北斗で働く人・働きたい人を応援するとともに北斗の特徴を活かし「しごと」をつくる

○最重点基本目標を達成するために必要な視点

地域共生社会の実現や DX 推進などの取り組みにより幅広い世代（＝「ひと」）が集まり住み続けたいと思う魅力ある環境・ウェルビーイングな社会をつくる

■公共交通に関する施策

（「最重点基本目標① 充実する子育て支援により出会い・結婚・妊娠・出産・育児のイメージを描ける「まち」をつくる」を達成するための具体的施策）

④修学時期に合わせた的確な支援の実施

・高校や大学等、市外の高等教育機関への公共交通利用による 通学費用を助成する。

（「最重点基本目標② 北斗で働く人・働きたい人を応援するとともに北斗の特徴を活かし「しごと」をつくる」を達成するための具体的施策）

⑥進学や就職などで北斗を離れた人の北斗で働きたい思いを実現

・北斗で働きたい人の就職活動に対し、交通費などの支援を実施する。

⑨DXの推進

・自治体ポイントによる地域経済への波及促進を図る。

（3）北斗市人口ビジョン

■計画名 北斗市人口ビジョン（令和7年3月改訂）

■北斗市における将来展望

【社会増減……社会減少の進行を緩やかに】

平成19（2007）年以降、北斗市外への転出超過（社会減）が続いている。

北海道が実施した「北海道の人口減少などに関する意識調査」（令和6（2024）年8月）によると、居住者の7割以上が「できれば今と同じ市町村に住み続けたい」、道外転出者の約3割が「かつて住んでいた市町村に戻りたい」と回答している。

これらを考慮すると、国や道等と連携し、地域の雇用を増やし、特に若者層が定住・定着できる環境を構築することが、社会減少の拡大に歯止めをかけることにつながるものと考えられる。

【自然増減……婚姻数・出生数の増加を】

自然減の常態化が続いており、均衡化を図るには、出生数を増加させなければならない。

北海道が実施した「北海道の人口減少などに関する意識調査」（令和6（2024）年8月）によると、未婚者の約3割が結婚を「できるだけ早くしたい」「いつかはしたい」と回答しており、結婚を希望する人へ必要な支援策として「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」「安定した雇用機会を提供すること」と回答している。

また、理想的な子どもの人数として、約5割が「2人」、約3割が「3人」と回答しているほか、出産・子育てに前向きになるために必要なこととして、約7割が「安定した雇用と収入」、約4割が「仕事と家庭の両立支援、長時間労働などの働き方の見直し」と回答している。

これらを考慮すると、国や道等と連携し、雇用環境を安定化させることや、子どもを生み、育てたいという希望をかなえる施策を推進することで、出生数の増加につながるものと考えられる。

（4）北斗市都市計画マスタープラン

■計画名 北斗市都市計画マスタープラン（基準年：平成17年、目標年：令和7年）

■都市構造

北斗市の将来の都市構造として、地域特性や交通条件、主要プロジェクト等から、2つの都市軸、2つの拠点及び4つのゾーンを次のとおり設定し、まちづくりの骨格とします。

(1) 都市軸

都市軸は、まちの骨格となる軸であり、周辺市町との連携・連絡機能を持つ「広域交流軸」と、市内における都市活動の中心的な役割を果たし、市内の各拠点間を連携・連絡する機能を持つ「連絡軸」を位置づけます。

- ① 広域交流軸：函館市から北斗市を経て檜山方面へ至る国道 227 号と七重浜から函館湾岸を渡島西部方面へ至る国道 228 号は、函館圏の都市構造上の骨格となっている主要幹線道路です。これらの道路は、人・物の交流や連携等において重要な役割を担っていることから、北斗市と周辺地域とを結ぶ広域交流軸として位置づけます。
- ② 連絡軸：北斗市を縦貫する主要道道上磯峠下線、道道大野上磯線等は、南北の拠点等を結ぶ重要な役割を担っています。また、新幹線新駅の駅前通である道道渡島大野停車場線、道道新函館停車場七飯線（仮称）は、新駅へのアクセス道路として交流を支援する役割を担います。これらの道路は、北斗市の拠点地区等をネットワーク化させ、地域内の交流を推進するとともに、多様な住民活動を支える基幹的な連絡軸として位置づけ整備を進めます。

(2) 拠点

拠点は、都市活動の中心地となる「都市拠点」と、新幹線整備の効果をいかす「交流拠点」として、以下のとおり位置づけます。

- ① 都市拠点：都市活動の中心地として、行政、文化、商業等住民生活のための主要な施設が集積し市街地形成が進んでいる中央・上磯駅周辺地区及び本町地区を都市拠点として位置づけ、土地利用を進めます。
- ② 交流拠点：新たな北海道の玄関口となる新駅周辺地区は、新幹線整備の効果を最大限にいかす広域的な交流拠点として位置づけます。

(3) ゾーン

土地利用の方向が同一のおおまかな範囲で、土地利用の適切な規制・誘導を進めることとし、以下の4つのゾーンを配置します。

- ① 居住ゾーン：追分 2 丁目地区、本町地区、向野地区及び東前地区等の低層住宅地は、良好な戸建て住宅を主体としたゆとりある居住ゾーンとしての土地利用を図ります。また、七重浜地区、久根別地区及び中野通地区等は、生活利便施設が近接する良質な住宅地としての居住ゾーンと位置づけます。
- ② 田園居住ゾーン：清川地区、一本木地区等の集落地区については、ゆとりある居住環境の田園居住ゾーンとして位置づけ、田園の良好な環境を保全しつつ、地域コミュニティの維持を図ります。
- ③ 産業ゾーン：臨港地区に指定されている七重浜地区、テクノポリス函館上磯工業団地等の追分地区、セメント製造が行われている谷好地区、清水川工業団地、萩野農工団地のある国道 227 号沿道及び北斗追分 IC 周辺等を、工業・流通機能の集約を図る産業ゾーンとして位置づけ、土地利用を進めます。
- ④ みどりのゾーン：みどり豊かな自然環境にめぐまれた「上磯ダム周辺」、「きじひき高原」や「匠の森」及び「八郎沼周辺」等は、みどりのゾーンに位置づけ、自然環境の保全に配慮するとともに、広域的な観光・レクリエーション拠点とします。

■公共交通に関する施策

交通施設の基本方針 2.5 地域住民が安心して利用できる公共交通の確保・充実を図ります

2.5.1 鉄道交通の確保・充実

・新幹線新駅と函館駅間の在来線アクセスについては、新幹線の運行本数に対応した円滑な列車運行を要望します。

2.5.2 バス交通の確保・充実

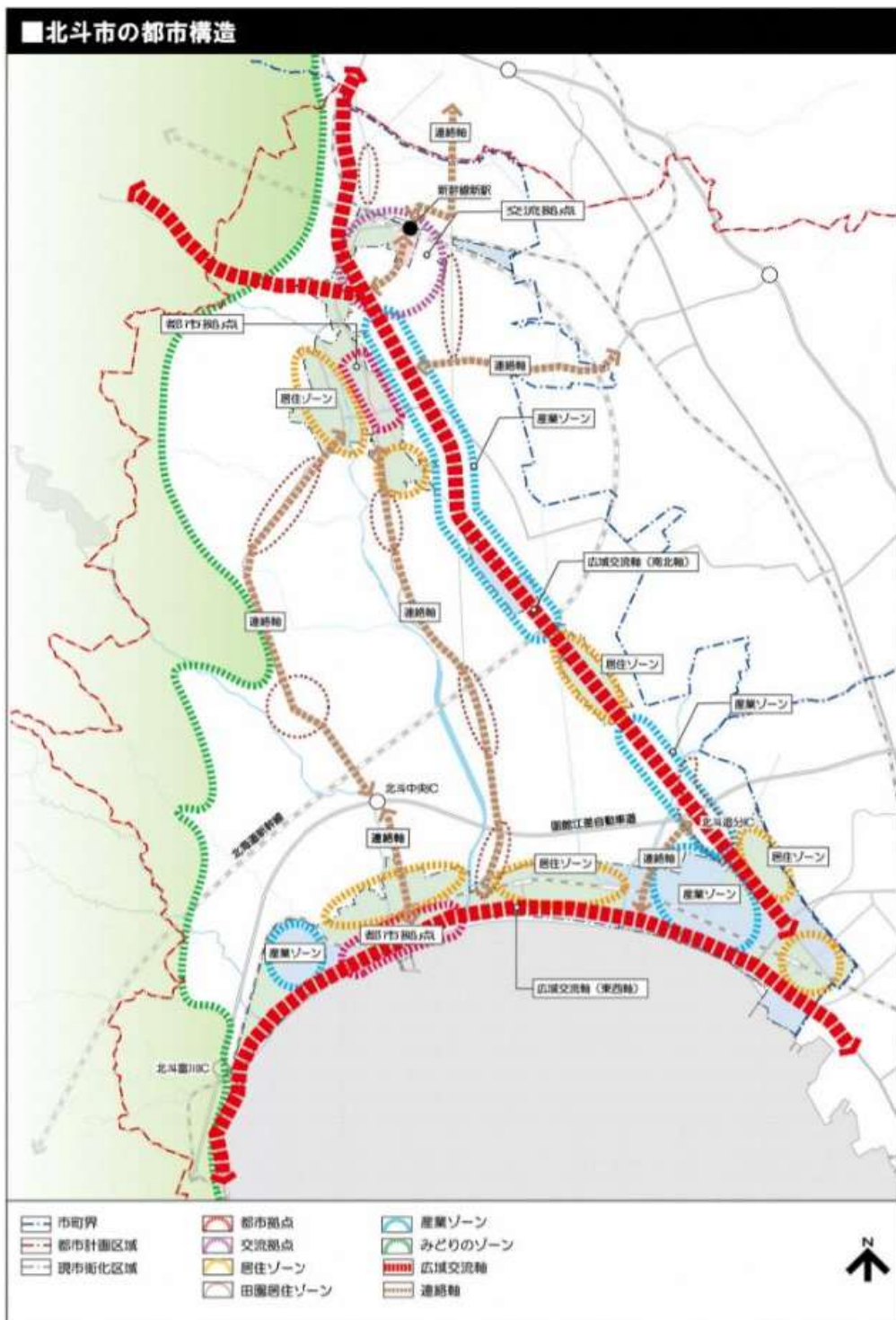
・市内を走る路線バスは、地域住民の重要な足となっていることから、市民の利用に配慮した路線の充実等について、バス事業者等に働きかけ、公共交通の確保に努めます。

- ・バス交通等は、交通渋滞や交通空白地帯を解消するほか、マイカーをバス交通等へ転換することで二酸化炭素の排出を抑制することができるといったメリットが多くあることから、公共交通の利用促進を図ります。
- ・新幹線利用者の利便性の向上のため、既存のバス路線が新幹線新駅を経由する等、バス事業者等に働きかけます。

2.5.3 並行在来線の対応

- ・新幹線開業に伴う並行在来線経営分離後、沿線住民の足を確保するため、道や沿線市町等との連携により、経営分離区間の安全性はもとより、安定的かつ効率的な第3セクター鉄道の経営に必要な利用促進を図ります。

■参考：北斗市の都市構造



(5) 北斗市観光振興プランⅢ

■計画名 北斗市観光振興プランⅢ（令和6年度～令和10年度）

■基本方針

1 観光資源の充実及び周遊観光の推進

きじひき高原やトラピスト修道院などの観光資源を活かした魅力ある観光地づくりを推進し、これらを活用した周遊ルートの多様化に努めます。また、観光協会や関係団体と連携して着地型観光の商品化に努めます。

2 誘致宣伝の強化

SNSやインターネット、各種メディア等の多種多様な媒体を通じ魅力ある情報発信に努め、首都圏や新幹線沿線地域での観光プロモーションを推進します。また、旅行会社等の観光関係機関に対し、旅行商品の造成販売を働きかけ、観光客の誘客を図ります。

3 観光客受入体制の充実

国内外の観光客目線を重視し、北斗市観光案内所等の観光関連施設での観光客受入体制の充実を図り、多言語対応や誰にでもわかりやすい案内看板等の整備に努めます。また、観光協会の機能強化を推進し、北斗市ならではの「食」「自然」等を活用し、観光ニーズに対応した着地型観光商品を充実させるとともに、観光関連事業者や観光ガイドの人材育成・確保など受入体制づくりを推進します。

4 多様な交流の推進

スポーツ合宿を誘致し、交流人口の拡大とトップアスリートとの交流による技術力・競技力の向上に努めます。映画やドラマ、コマーシャル等のロケーション撮影を支援し、交流人口の拡大と本市の魅力発信に努めます。

本市に縁のある方々への情報発信と連携強化に努めます。また、新幹線沿線自治体等との都市間交流を推進します。

5 広域観光の推進

北海道エリアの玄関口となる新函館北斗駅併設の北斗市観光交流センターの機能充実を図ります。また、近隣自治体や新幹線でつながる北関東や東北地方、北海道新幹線札幌延伸予定沿線の自治体や観光関係事業者などとの連携により、広域観光プロモーションの実施や周遊観光ルートの構築・旅行商品化を促進します。

■公共交通に関する施策

施策2 エリアを活用した市内周遊の推進

（「基本方針1 観光資源の充実及び周遊観光の推進」に基づく施策）

A きじひき高原の自然や景観、トラピスト修道院や松前藩戸切地陣屋跡などの景観、文化、歴史的遺産を活用した周遊を促す観光ルートやモデルルートを開発・推進する。

B 新函館北斗駅を起点とし、レンタカーやタクシー、レンタサイクルなどを活用したモデルルートの開発・推進による市内周遊観光を推進する。

【成果目標】

観光入込客数 現状値（令和4年度） 613,900人

観光入込客数 目標値（令和10年度） 900,000人

施策7 既存交通の活用

（「基本方針3 観光客受入体制の充実」に基づく施策）

A 二次交通の確保や交通事業者（鉄道、バス、タクシー、レンタカーなど）と協力した観光メニューの開発及び販売に取り組む。

B 各交通事業者の時刻表や問い合わせ窓口、駐車場情報などの情報発信に取り組む。

【成果目標】

交通事業者を活用した周遊プランのメニュー数（令和10年度） 25件

(6) 北斗市地域福祉計画（第3期）

■計画名 北斗市地域福祉計画（第3期）（令和5年度～令和9年度）

■基本理念

誰もが幸せで輝くまちづくり

■公共交通に関する施策

基本目標2 地域ぐるみによる安全・安心な地域の支え合い

(3) 誰もが安心して暮らせる環境づくり

①移動支援の充実

- ・地域内の交通ネットワークの整備検討：地域の特性を踏まえた上で、民間や市民等による新たな移動手段・サービスも含め、全体として整合性のとれた地域交通ネットワークの形成を検討します。
- ・買い物・お出かけ支援事業の取り組み検討：買い物支援事業として、買物が困難な地域で一人暮らしの高齢者等を対象に、買い物支援を試験的に実施します。お出かけ支援事業として、公共交通機関の利用が困難な地域で、閉じこもりがちの高齢者等を対象とした、余暇活動等へのお出かけ支援を行います。

(7) 第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

■計画名 第9期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）

■基本目標

・基本テーマ：お互いに支え合い、いつまでも健康で安心して生きがいを持って暮らせる、ぬくもりのあるまちづくり

・基本目標1 健康に暮らせるまち

・基本目標2 安心して暮らせるまち

・基本目標3 ぬくもりのあるまち

■参考

・介護予防・日時用生活圏ニーズ調査結果（令和5年8月～9月実施、有効回収数790）

【特に力を入れてほしい高齢者施策（複数回答）】

「医療体制・訪問診療の充実」が42.4%で最も多く、次いで「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」（40.4%）、「地域交通（バスなど）の利便性の向上」（29.7%）が続いている。

(%)	医療体制・訪問診療の充実	高齢者の外出を支援する移動手段の確保	地域交通（バスなど）の利便性の向上	わかりやすい情報提供や相談窓口の充実	介護保険サービスの提供体制の拡充	緊急通報システムなどの充実	認知症などの人の生活を支える仕組みづくり	災害時の避難・誘導対策の推進	高齢者向け住宅の確保、住宅改修への支援	健康づくりや介護予防の取り組みの充実	地域の見守り活動やふれあい活動の支援	働く場の確保	安心して外出できる環境（広い歩道など）の整備	趣味や学習活動、スポーツ活動の活性化	高齢者の権利を守る事業の充実	福祉に関する事業者、団体の活動の支援	ボランティアなどの社会参加活動の支援	その他	特にない	無回答
全体 (n=790)	42.4	40.4	29.7	27.3	24.8	23.0	20.6	18.5	18.2	16.7	15.7	12.0	9.6	7.2	6.1	4.8	4.4	1.3	7.3	9.0
【性別】																				
男性 (n=330)	46.4	38.2	27.0	26.1	25.2	23.9	18.5	15.5	21.5	16.4	16.1	15.5	8.5	9.7	6.1	7.3	5.2	1.5	7.3	7.6
女性 (n=460)	39.6	42.0	31.7	28.3	24.6	22.4	22.2	20.7	15.9	17.0	15.4	9.6	10.4	5.4	6.1	3.0	3.9	1.1	7.4	10.0
【年齢別】																				
65～69歳 (n=195)	49.2	41.5	31.3	32.3	26.2	22.1	27.2	21.4	24.1	15.9	12.3	19.5	9.7	11.3	8.2	6.2	3.6	0.5	7.2	3.1
70～74歳 (n=200)	41.5	37.0	31.5	28.0	28.0	23.0	16.0	17.5	19.0	22.5	21.5	16.0	8.5	6.0	6.0	6.0	5.5	1.0	8.0	6.5
75～79歳 (n=205)	44.4	43.4	30.2	28.8	21.5	25.4	17.6	22.4	16.6	15.1	14.1	8.3	11.2	7.3	3.4	3.4	3.4	2.0	6.3	10.2
80～84歳 (n=106)	36.8	38.7	30.2	20.8	26.4	22.6	29.2	21.0	16.0	13.2	17.0	4.7	9.4	5.7	7.5	1.9	7.5	1.9	5.7	14.2
85歳以上 (n=84)	31.0	40.5	20.2	19.0	20.2	20.2	13.1	22.6	9.5	13.1	11.9	3.6	8.3	2.4	6.0	6.0	2.4	1.2	10.7	19.0
【要介護度別】																				
一般高齢者 (n=728)	43.1	39.8	29.9	27.7	25.1	23.1	20.9	17.3	18.8	16.8	15.8	12.9	9.6	7.4	6.2	4.7	4.5	1.4	7.8	8.1
事業対象者 (n=18)	22.2	38.9	27.8	16.7	5.6	16.7	27.8	22.2	5.6	16.7	16.7	0.0	11.1	0.0	11.1	5.6	0.0	0.0	5.6	38.9
要支援者 (n=44)	38.6	50.2	27.3	25.0	27.3	25.0	13.6	36.4	13.6	15.9	13.6	2.3	9.1	6.8	2.3	6.8	4.5	0.0	0.0	11.4

(8) その他

令和7年度現在、策定作業中である立地適正化計画、並びに改訂作業中である都市計画マスタープラン及び緑の基本計画は、令和9年度に完成予定である。これらの計画は、都市構造や土地利用、拠点形成、緑地の配置等を定めるものであり、公共交通ネットワークの形成や交通施策の方向性と密接に関連する。

このため、今後これらの計画が策定された際には、その内容や方針を十分に踏まえ、必要に応じて第2期計画の施策や取組内容に反映させ、相互の整合性を図るものとする。

4 計画の区域

第2期計画の区域は北斗市全域とする。ただし、周辺市町との連携・調整をしながら広域的な視点も踏まえるものとする。

5 計画の期間

第2期計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、計画策定から継続的な進行管理を行う。